

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成28年度 第1回
開催日時	平成28年8月22日（月曜日） 午後6時30分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、岩本委員、安田委員、井上委員、篠宮委員、 田村委員、前田委員、荻草委員、鈴木委員、堀内委員、山田委員 欠席：佐々木委員、深田委員、小松委員 事務局：山田課長、渡邊係長、本間主事
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市長挨拶 (2) 委嘱状交付 (3) 委員長・副委員長選出 (4) 諮問 (5) 自己紹介 (6) 西東京市男女平等参画推進委員会の運営等について (7) 今後の日程について (8) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 (平成27年度) 評価報告書について (9) その他
会議資料の名称	<p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 西東京市第2基本構想・基本計画【概要版】 (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 【冊子・概要版】 (3-1) 西東京市市民参加条例 (3-2) 西東京市市民参加条例施行規則 (4) 西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領 (5) 平成28年度西東京市男女平等参画推進委員会 会議日程案 (6) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 (平成26年度) 評価報告書 (7) 西東京市男女平等参画推進委員会委員一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

《開会》

○事務局：これより第1回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しているので委員会が成立している旨の報告をした。

(1) 市長挨拶

市長から挨拶があった。

(2) 委嘱状交付

委嘱状が交付された。

(3) 委員長・副委員長選出

○事務局：委員長及び副委員長を選出いただきます。第3次男女平等参画推進計画書のP120をご覧ください。西東京市男女平等推進委員会条例、第5条に委員長及び副委員長は委員の互選により定めることになっています。資料7委員一覧をご覧ください、どなたか立候補又は推薦願います。

○事務局：はじめに委員長の選出をお願いします。

石崎委員が推薦され、拍手で承認された。

○事務局：次に副委員長の選出をお願いします。

小澤委員が推薦され、拍手で承認された。

(4) 諮問

○事務局：委員会を代表する委員長が決まりましたので、市長より諮問を行います。

市長より委員長へ諮問を行った。

諮問事項

- 1、西東京市における男女平等参画推進施策の推進に関する事
- 2、男女平等参画推進計画の策定に関する事

諮問趣旨

西東京市は、国の男女共同参画社会基本法に基づき、平成26年3月に「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画」を策定しました。本年度はその5カ年計画

の3年度目にあたり、これまで目標に対する進捗状況等を調査審議し、着実に実施してきましたが、より積極的な取り組みをすすめるために毎年度の事業評価をしつつ、市民意識調査及び改正計画の検討をしていただきたく諮問いたします。

○事務局：委員の皆様には諮問文の写しを配布しますので、後ほどご確認ください。諮問が行われましたので、ここで委員長に議事進行を引き継ぎます。

○事務局：市長は公務多忙によりここで退席させていただきます。

委員長・副委員長が決まったため、座席を移動した。

○事務局：記録のため、会議を録音させていただくことについて了承いただきたい。

○委員長：会議の録音について了承いただけますか。

異議なく承認された。

(5) 自己紹介

各委員・事務局が自己紹介をした。

○委員長：1990年頃、練馬区で今回の市民公募の主婦の方と同じ立場で委員になりました。その委員会のなかで女性差別撤廃条約を読んだ時に、今まで家庭の中で居心地が悪く感じていたことに対して、これを解決してくれるものだと思います、そこから男女平等の知識を深めて行こうというモチベーションが高まり、現在は国際女性の地位協会で理事をしています。この会は国連の女性差別撤廃条約の研究と普及をする団体です。また、練馬区の男女共同参画センター「えーる」でNPOとして指定管理を受け、理事と事業のコーディネーターをしています。男女平等について、ある程度の知識は持っていますが、まだまだ男女平等は奥が深くなかなか進んで行かないことにやきもきしながらも、まずは足元からと思い、この委員会のような地域の活動で他の委員の皆様と一緒に頑張りながら、日本全国に男女平等が広まったらよいと思っています。

○副委員長：弁護士をしています。男女平等について、私が関わっているものはDVや離婚などの男女関係の清算に関することです。地域で、家庭で、職場で、男女がよりよい関係を築いていくという視点で、普段は実務をしていないので、この会議に参加して勉強をさせていただいています。私自身、この委員会には長く関わっていますが、新しい委員さんに入っていただいて新陳代謝をしながら、市民委員の方も遠慮せずに意見を出していただければと思っています。

○委員：市内で、中学校の校長をしています。この委員も2年目になります。昨年は何もわからず勉強をさせていただき、学校では両親の問題が子ども達の成長を阻害しているという状況が日々あり大きな課題を感じています。今年度も委員会で勉強をさせていただきたいと思っています。

- 委員：1995年に国際連合主催の世界女性会議の北京女性会議行動綱領を見た時にとってもかっこよく思え、市民として勉強をしてきました。東久留米市の男女平等推進センター「フィフティ・フィフティ」でコーディネーターとして、今年で5年目になります。日頃より、市民として行政とどのように関わっていくかを考え、歯がゆい思いをしてきていたので、行政のコーディネーターとして今までと違った視点で良い動きができればと思い、日々業務を行っています。計画は実行することに意味があると思っているので、この委員会では違った立場から色々なことを考えていきたいと思っています。各自治体に住む人たちが男女平等や一人ひとりが個性を生かしていける社会づくりをしていければと思っています。
- 委員：東京都労働相談情報センター国分寺事務所長をしており、労働行政の立場から、委員に選任されているものと考えています。平素は、西東京市を含む多摩地域の18市3町1村を管轄に、使用者、労働者双方から、働くことに関する相談を受けたり、中小企業の経営者に対して、ワークライフバランスや働き方改革の奨励金を助成したり、働くことに関するセミナーを企画開催しています。労働行政の立場から男女平等参画について考える場合、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法などが基本になるわけですが、非正規雇用労働者の増加に伴う所得格差の拡大、特に、母子家庭や子どもの極端な貧困化、高校生のアルバイトなども含めた若年層の厳しい労働環境などが気になるところです。そのほか、介護・育児と仕事の両立支援、更には性的マイノリティの人権など、現代社会を反映した多くの課題に直面していると感じております。この委員会では丸山市長からの諮問にお応えする中で、様々な立場の委員の皆様、特に公募市民の委員の皆様のご意見を広く伺いながら、自己研鑽に繋げさせていただければと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。
- 委員：シチズン労働組合で働いています。労働組合同士が集まっている連合というものがあり、多摩北部地区協議会から選出されました。労働組合に入って1年を経過したくらいで、他の委員とは知識の量も全然違うと思うのですが、労働組合でもワークライフバランスはホットなテーマであり、育児・介護しながら働き続けられる制度を作ろうとしているところです。この委員会で勉強させていただければと思います。
- 委員：西東京市の民生委員で、西東京市を5つのブロックに分けた第1区を担当しています。現在、民生委員、主任児童委員を含め約150名います。民生委員は女性の職場で約150名の民生委員のうち120名ほどが女性です。今後男性の民生委員を拡大できたらいいと考えています。
- 委員：主婦でパートをしています。2人の子どもの子育てをしています。男女平等を家の中で考えると、同じように接しているつもりでも現れる行動が男女で違っていたりするという位しか考える材料が今のわたしはありません。ここまでの委員の話を聞いていて、想像以上に奥が深い問題で、これまでの経験の中で感じたことや思ったことをここで話しながら、委員の方のお話を聞くことで新しい経験ができたらと思っています。
- 委員：主婦で子育てをしています。結婚するまではあまり考えなかったのですが、結婚してから男女の固定的な役割について考えるようになったりしている中でちょうどこの委員会の委員の公募があったので参加したいと思いました。まだまだ勉強しなければならぬことがたく

さんありますが、ここで成長して行けたらと思っています。

- 委員：今回で2期目の委員になります。大学で初めて女性学を少し学んだときから、ずっと頭の中には男女平等のことがありました。今は子どもの育児に追われていますが、子どもの育て方についても夫と意見が違うということで考えさせられることがありました。前期ではごく自然な形で産休をもらい、今回も保育を使うことができうれしいです。
- 委員長：委員会に託児をつけるという取り組みをしたのも委員が初めてだったと思います。
- 委員：市内の認証保育園で勤務しています。保育園の中で働いていると自分の子どもの頃に比べ、父親の参加率が格段に上がっていると感じます。幼稚園の入園式くらいから両親が揃って参加することは当たり前になっていて、育児に男性が参加することが当たり前になっているとは感じる一方で、まだまだと思うところもあります。
- 委員：梅干し屋で勤務しています。私の所属する青年会議所は市民が集まり、地域のために何かができるのかを考えイベントを企画するものです。わんぱく相撲等もそのひとつです。選挙があれば公開討論会をしたりもしています。男女平等についての企画はまだしたことはないですが、今後委員会で勉強をして何かできることを考えていけたらと思っています。
- 事務局：これまで市民課、広報課、都市計画と経験をしてきました。4月からこの課に異動し、市民の方と接する機会も増えてきました。委員の皆さんは半分くらいが入れ変わり、新しくなりました。委員長をはじめ、学識経験者、関係団体の方はもちろんのことながら、市民公募の皆さんも色々な機会でご意見をいただければと思います。
- 事務局：会議の担当をさせていただきます。委員会の運営がスムーズに行くようにしていきたいと思っています。計画の策定という専門知識が必要なものもありますが、それぞれの委員の立場で発言をいただければ良い計画ができると思っています。
- 事務局：昨年入庁し、1年目から委員会に参加し勉強をしてきました。男女平等についての理解が格段に上がったわけではありませんが、委員会を通して勉強していきたいと思っています。

(6) 西東京市男女平等参画推進委員会の運営等について

- 委員長：事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：最初に、市長より諮問を受け、委員会が調査・審議するにあたり男女平等参画施策の推進に関する資料について説明いたします。
資料1「西東京市第2基本構想・基本計画概要版」をご覧ください。
計画の趣旨は平成26年～平成35年までの10年間の西東京市の目指すべき将来像を描き、街づくりをさらに一歩進めるために策定するもので、これが西東京市の総合計画となり、市の最上位の計画になります。P4に「まちづくりの6つの方向」のひとつ「みんなで作るまちづくり」、「み2-3 男女平等参画社会の推進」ということで位置づけしています。これについてはお配りした西東京市第2次基本構想・基本計画の本編の抜粋ページP68、P69に詳しく書かれています。
資料2「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画概要版」をご覧ください。これは平成26年から30年までの5カ年計画になります。P4、P5に計画の体

系がございます。本計画は、西東京市第2次男女平等参画推進計画の基本理念と視点を継承しながら、より積極的に推進を図るために4つの基本目標と5つの重点課題を設定しています。また、課題Ⅱ-2「配偶者等からの暴力の防止と被害者支援」を「西東京市配偶者暴力対策基本計画」に位置付け、第3次計画の中に包含する形になっています。P7をご覧ください。基本目標Ⅳの中で、施策の進捗状況について男女平等参画推進委員会による実績評価を行い、市民の声を反映させながら進行管理を行うこととなっています。委員の方には、西東京市男女平等参画推進計画の事業を毎年委員会で評価していただきます。最後のページをご覧ください。各課題単位で指標と目標値を設定しています。委員会では、第3次男女平等参画推進計画と配偶者暴力対策基本計画の事業評価を行っていただきます。また平成31年度からスタートする（仮）西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画の策定に関する市民意識調査及び改正計画の検討を2年間をお願いいたします。

- 委員長：次に、委員会の運営について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：資料3-1「西東京市市民参加条例」をご覧ください。第8条により、会議は公開されており、第9条で会議録の作成、公開が定められています。資料3-2「西東京市市民参加条例施行規則」第4条により、記録の方法を次から選択いただきます。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

会議録の作成については、前回までは(3)会議内容の要点記録で作成をしていました。会議後に事務局で会議録を作成し、各委員に発言内容を確認してもらう形になります。委員会で承認が得られれば情報公開コーナー、ホームページで会議録を公開いたします。

- 事務局：資料4「西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領」第2において、傍聴人の定員は、委員長が定めることとなっています。なお、前任期の委員会では定員が5人で、定員を超える傍聴希望者はありませんでした。記録の作成方法、傍聴人の定員についてお決めください。
- 委員長：まず会議録の作成について前任期からの委員は会議録も見ていると思いますが、何かご意見はございますか。公開される時には、発言者名が委員長、副委員長、委員となりますので、委員名は公開されません。意見が無ければ(3)会議内容の要点記録でお願いしたいと思います。

異議なく承認された。

- 委員長：傍聴人の人数についても意見がなければ前回同様5人でお願いしたいと思います。異議なく承認された。

(7) 今後の日程について

- 委員長：今後の日程について事務局よりお願いいたします。
- 事務局：資料5「平成28年度西東京市男女平等参画推進委員会 会議日程案」をご覧ください。

本日8月22日を第1回とし、全6回を予定しております。主な議題は、西東京市第3次男女平等参画推進計画・配偶者対策基本計画の平成27年度評価です。今年度中の開催予定を委員の皆様が参加しやすい日程、時間で設定をいただければと思います。開催場所については田無庁舎を予定していますが、男女平等推進施策の拠点となる男女平等推進センターが住吉会館内にありますので、住吉会館での開催も可能です。開催日時、開催場所についてお決めください。

○委員長：会議の開催日時については毎回、全員が参加できるというのは難しいと思うので、事務局側で、いくつか候補日をご提案いただけたらと思います。開催時間は勤務されている方もいるかと思うので、夜の方がよろしいかと思いますが、18時からでいかがですか。

開催時間について異議なく承認された。

○事務局：会議の開催日時については、委員皆様の定例的なご予定を除かせていただいたうえで、会議室の空き状況を確認して、後日、候補日を連絡させていただきます。

(8) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（平成26年度） 評価報告書

○委員長：事務局より説明をお願いします。

○事務局：資料6「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（平成26年度）評価報告書」をご覧ください。P22、P23をご覧ください。全226事業あり、「課題」の欄に黒い星印がついているものは重点課題となります。年度初めに担当課目標を記載し、年度が終了したときに担当課評価を記載してもらうことになっています。委員会では、事業ごとに男女平等参画推進委員会評価を記載していただくようになります。P1をご覧ください。評価については、こちらの評価基準に従って評価してください。P2をご覧ください。グループで担当をする重点課題について、各事業の評価を見ながら担当者に評価していただくこととなります。重点課題を評価した後に、グループ間で評価の報告をしていただき、調整をしたものを最終評価といたします。P1「はじめに」、P7「これからの課題」が評価の総括となります。重点課題が完成した段階で委員長を中心に作成していただきます。この総括は、P7の下に「西東京市男女平等参画推進委員会」とありますように、この委員会としての総括となります。P86をご覧ください。課題の指標及び目標値の結果が年度ごとに載っています。5年に1度の市民意識調査でしか進捗状況がわからない指標もございますが、4つの課題については毎年確認することができます。P87は第3次計画の評価、第4次計画の準備、委員任期の一覧となっています。平成28年度は8月から12月で評価を完成していただきます。平成29年度につきましては5月頃より28年度評価をしていただきます。評価は前年の評価する仕組みになっていますが、第3次計画の最終年の評価をしているときには第4次計画が既に始まっています。そのため平成29年度には中間評価を行い、第4次計画につなげていきたいと考えています。平成29年度については28年度の中間評価と市民意識調査のアンケート内容の精査・決定をしていただく予定です。以上が委員の皆様にご説明する今年度行っていただきたい評価のご説明です。

(9) その他

○事務局：グループ構成について、基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・Ⅳグループの3グループとしていますが、希望のグループがありましたら、事務局までご連絡ください。各グループには、男性、女性、両方の委員が必ず入るようにします。また学識経験者、関係団体の方についても希望は伺いますが、希望が無ければ専門に近い分野とさせていただきます。1人当たり20事業弱の評価数となります。また、委員会の開催通知をメールアドレスをお持ちの方については、メールで送らせていただきましたが、郵送対応もできますのでお知らせください。最後に、今後グループで評価活動を行っていくにあたり、グループ間で連絡をとっていただくこととなるためメールアドレスを共有させていただきたいと思いますが、支障がある方は事務局までご連絡をお願いいたします。

○委員長：これで第1回の委員会を終了します。

【閉会】